

＝ 2020 年度秋期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項 ＝

1. 募集対象

- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学金を受ける学生。(以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください。)
- ◇ 現在、日本学生支援機構奨学金を貸与(給付)中で、下記いずれかに当てはまる学生。
 - ・ 奨学金種の変更 (第一種⇒第二種へ)
 - ・ 現在貸与(給付)していない奨学金の追加

2. 募集内容

名称	日本学生支援機構奨学金		http://www.jasso.go.jp/																												
	第二種	給付																													
種類	貸与奨学金(有利子)		給付奨学金 (授業料等減免制度含む)																												
月額	20,000円～120,000円までの金額の中から、1万円単位で希望月額を選択可能。 <table border="1" style="margin: 5px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">自宅・自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 33.33%;"></td> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">20,000円</td> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">60,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> <td style="text-align: center;">70,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">40,000円</td> <td style="text-align: center;">80,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">50,000円</td> <td style="text-align: center;">90,000円</td> </tr> </tbody> </table>		自宅・自宅外				20,000円	60,000円	月額	30,000円	70,000円		40,000円	80,000円		50,000円	90,000円	所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定。 <table border="1" style="margin: 5px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">自宅</th> <th style="text-align: center;">自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1区分</td> <td style="text-align: center;">38,300円 (42,500円)</td> <td style="text-align: center;">75,800円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2区分</td> <td style="text-align: center;">25,600円 (28,400円)</td> <td style="text-align: center;">50,600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3区分</td> <td style="text-align: center;">12,800円 (14,200円)</td> <td style="text-align: center;">25,300円</td> </tr> </tbody> </table> ※()内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設等からの通学者。			自宅	自宅外	第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
自宅・自宅外																															
	20,000円	60,000円																													
月額	30,000円	70,000円																													
	40,000円	80,000円																													
	50,000円	90,000円																													
	自宅	自宅外																													
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円																													
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円																													
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円																													
出願資格	◇ 学業要件：最短修業年限で卒業が見込める単位修得者 <table border="1" style="margin: 5px auto; width: 80%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年</td> <td>前期終了時 15 単位以上</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>前期終了時 45 単位以上</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>前期終了時 75 単位以上</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>卒業見込 かつ 110 単位以上</td> </tr> </tbody> </table> ◇ 家計要件：機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること (『奨学金を希望する皆さんへ』P.6 参照)		1年	前期終了時 15 単位以上	2年	前期終了時 45 単位以上	3年	前期終了時 75 単位以上	4年	卒業見込 かつ 110 単位以上	◇ 学業要件：①②のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ① GPA (平均成績) 等が在学する学部等における 上位 1 / 2 の範囲 に属すること ② 修得した単位数 (修得卒業要件単位数) が 標準単位数 以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること ※ 詳細は添付「資料A」参照。 ◇ 家計要件：あなたと生計維持者の市区町村民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること (『給付奨学生案内』P.9 参照)																				
1年	前期終了時 15 単位以上																														
2年	前期終了時 45 単位以上																														
3年	前期終了時 75 単位以上																														
4年	卒業見込 かつ 110 単位以上																														
期間	卒業最短修業年限																														
決定時期	12月上旬頃																														
返還方法	卒業後 10～20 年間の月賦返還 (返還期間は貸与総額により異なる)		返還不要 (廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり)																												
注意事項	* 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の金額が制限される場合があります。 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.9、『給付奨学生案内』P.7 参照) <ul style="list-style-type: none"> * 機構「第二種」の利息は3%以内となっており、卒業後の4月に利息が決定します。8月頃、機構より利息が記載された返還開始書類が届きます。在学中は無利子です。 * 地方自治体・各種団体奨学金などの募集があれば、随時、学内掲示します。 * 休学生は申請できません。 																														

3. 募集・選考日程

	事項	日程	内容
申請手続き	申込みの前に		<p><u>WebClass</u> に奨学金に関する説明動画を掲載しています。動画閲覧後に申請を行ってください。</p> <p>https://ed241b.osaka-sandai.ac.jp/</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育支援システム『WebClass』  </div>
	申請書類一式 提出	10月12日(金) 必着	<p>郵送で提出</p> <p>再提出を含めての期限となります。提出期限・窓口時間外の受付は一切行いません。もし、期限当日提出時に不備が発覚し、当日中に不備解消できない場合、申請受付はできません。準備ができて次第、早めに提出してください。</p>
	スカラネット 入力	10月16日(金) まで	<p>当日 23 時までに送信</p> <p>スカラネット入力下書き用紙をもとに、各自でインターネット入力により申請を行います。入力時の ID・パスワードについては、書類提出後に郵送でお送りします。</p>
	マイナンバー提出書 郵送	10月23日(金) 必着	<p>スカラネット入力後、1週間以内に「マイナンバー提出書」のセットに同封されている「提出用封筒」を使用して、マイナンバー書類を日本学生支援機構へ簡易書留で郵送します。</p>
選考と採用	奨学生採用選考	11月	<p>日本学生支援機構への推薦は、学内奨学生委員会で人物・学力・奨学生実績等を総合的に審査・選考の上、決定します。推薦後、日本学生支援機構にて家計状況の審査・選考がされ、採否が決定します。</p>
	採否結果 通知	12月上旬	<p>選考結果については、大学より本人および保護者様へポータルで通知します。通知をメールで受信できるよう設定しておいてください。</p>
	奨学金(初回) 振込	12月11日(金)	<p>奨学生に採用されると、指定の月より毎月11日(当日が土日祝の場合は前営業日)に振り込みがあります。口座状況によっては正常に振り込まれない場合がありますので、毎月振込があるかどうか確認をするようにしてください。</p>
本採用手続き	返還誓約書等 配布 <small>※給付は誓約書、授業料等延納願(前期分)、授業料減免申請書(前期分)</small>	2021年1月中旬	<p>この段階では、まだ奨学生として正式に採用されていません。</p> <p>日本学生支援機構より書類が届き次第、学生ポータル、保護者ポータルへ連絡の上、保護者様住所(本人宛名)へ郵送します。</p> <p>引越し等で住所が変わったことを学校へ申請していない場合、案内が届かなくなりますので、住所変更後は早めに教務課で手続きを済ませてください。</p>
	返還誓約書 提出 <small>※給付は誓約書、授業料等延納願(前期分)、授業料減免申請書(前期分)</small>	2021年2月上旬	<p>学校の定める期限までに提出しない場合、日本学生支援機構の規程により採用が取消され、既に貸与(給付)された奨学金の一括返金が必要になる場合があります。</p>

【発送の際のお願い】

現在コロナウィルスの影響により、奨学金手続きのほとんどが郵送でのやりとりとなっております。そんな中で『発送後に到着が確認出来ない』『発送したか忘れた』といった事象が多く発生しました。郵便事故防止や提出漏れを防ぐ為にも、発送の際は出来る限り**記録郵便(簡易書留、レターパック等)**を利用して頂くようお願いいたします。

※多くの申請書類を取り扱っている為、**電話等での個別の受信確認は原則お断り**しています。ご了承ください。

4. 提出書類

※提供された情報は奨学金業務（返還業務を含む）のために利用され、その他の目的には利用されません。

項番	書類名	備考
全員提出	① 申請内容確認票	申請内容を確認する重要な書類になります。 郵送する際は、この用紙を一番前にして封入してください。
	② スカラネット入力下書き用紙 (給付奨学金案内に挟まれています)	申請する奨学金の種別によって記入項目が異なります。 内容をよく読んで、該当する質問事項のすべてを選択・記入してください。 ※表紙左上に【給付奨学金（貸与併用申込み）用】とありますが、貸与奨学金のみ申込の方もこの冊子に記入してください。
	③ 本人名義の普通預金口座通帳のコピー	奨学金受取用の預金口座のコピーを提出してください。 (貯蓄口座・信託銀行・農協・ネットバンクは受付不可)
貸与奨学金申込者のみ	④ 収入状況の申告書（資料B）	生計維持者の収入状況について該当する項目の左側にレ点を記入（金額計算が必要な項目は記載に従って右側に年額を記入）し、必要な証明書があれば提出してください。 (『奨学金を希望する皆さんへ』のP.33～P.34参照)
	⑤ 確認書兼個人情報取扱に関する同意書	各自、自筆押印してください。 (同一筆跡・同一印影の場合、再提出が必要になります。)
	⑥ 【対象者のみ】 保証人の資産等に関する証明書	保証人が「65歳以上」もしくは「4親等以外」を選択している場合、保証人の収入・所得や資産に関する証明書類の提出が必要になります。 <例> ・給与所得者 ⇒ 年間収入金額が320万円以上の「所得証明書」等 ・給与所得者以外 ⇒ 年間所得金額が220万円以上の「確定申告書控」等 ・直近の記載額が貸与予定総額以上の「預貯金残高証明書」 ・固定資産の評価額が貸与予定総額以上の「固定資産評価証明書」 その他の証明書、詳細については『奨学金を希望する皆さんへ』P.24～P.25を参照してください。
⑦ 【対象者のみ】 収入・特別控除に関する証明書	スカラネット入力下書き用紙の中で、下記に該当した場合、証明書の提出が必要になります。 (1) J-あなたの家族情報 ⇒ 4.生計維持者について ⇒ (f)項目で、回答が1、2以外の場合。 ⇒ 別紙『II.収入状況の確認』を参考に必要書類を確認後、提出してください。 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.31～P.34参照) (2) K-特記情報の設問に「はい」または金額記入があった場合。 ⇒ 『奨学金を希望する皆さんへ』P.38を参考に必要書類を確認後、提出してください。 ※ 該当する証明書が提出ができない場合は、「いいえ」を選択してください。	
給付奨学金申込者のみ	⑧ 給付奨学金確認書	日本学生支援機構が定める規定に同意する記載のほか、現在【給付奨学金】【第一種奨学金】を受けている学生は、その奨学金を辞退・調整されることを承諾する旨の記載があります。
	⑨ 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。 ※給付奨学金を希望される学生は必ず提出してください。
	⑩ 【対象者のみ】 自宅外通学であることの証明書類	自宅外通学の月額を選択する場合、「賃貸借契約書」等の自宅外通学であることの証明書類の提出が必要になります。ただし、生計維持者が単身赴任等で一時的に別居している等、自宅外と認められない場合があります。 (『給付奨学金案内』P.6参照)
	⑪ 【対象者のみ】 申込者本人の「2020年度課税証明書」	下記で該当した場合、証明書の提出が必要になります。 ○申込者本人の2019年分(平成31年1月～12月)の1年間の所得が下記基準に該当する場合 ・未成年 ⇒ 所得125万円(額面の収入 約200万円)を超える人 ・成年 ⇒ 所得35万円(額面の収入 約100万円)を超える人
	⑫ 【対象者のみ】 申込者本人が外国国籍であることの各種証明書	申込者本人が日本国籍以外の場合、いずれかの証明書の提出が必要になります。 ・在留カード(コピー) ・特別永住者証明書(コピー) } ……在留資格・在留期間が明記されているもののコピー ・住民票の写し(原本のみ) } ……原本のみ受付可能 (『給付奨学金案内』P.15参照)
	⑬ 【児童養護施設に入所していた方】 【里親による養育を受けていた方】 各種証明書	・施設等在籍証明書 } ……児童養護施設に入所していた方 ・児童(里親)委託証明書 } ……里親による教育を受けていた方 ・措置解除決定通知書 } (『給付奨学金案内』P.17参照)
	⑭ 授業料等減免申請書(後期分)	給付奨学生に採用されると『授業料等減免制度』の対象となる為、前・後期ごとに申請書を提出することで授業料の減額・免除を受けることができます。 奨学金と本制度は別申請となっている為、もし期日までに申請がされない場合、 <u>授業料等の減免を受けられなくなってしまう</u> ので、忘れずに手続きをしてください。

★上記書類一式提出後に配布・提出

項番	書類名	備考
必須	申請用スカラネットID・パスワード	申請用スカラネットにログインする際のID・パスワードをお送りします。 下書き用紙に従って内容を入力してください。
	「マイナンバー提出書」のセット	封入されている『【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法』をよく読んで郵送して下さい。 ※スカラネット入力時、記載されているID・パスワードが必要になりますので、 スカラネット入力後に郵送してください。

5. スカラネット入力下書き用紙の記入について

○ C-奨学金申込情報

既に、貸与・給付中の奨学金があり、追加（もしくは第一種⇄第二種へ切替）を希望する場合は、窓口でその旨を伝えてください。

- ・ 切替 希望者 ⇒ 申込区分は (8) もしくは (9)、提出用封筒(3)欄で「はい」に○を記入する。
- ・ 追加(併用)希望者 ⇒ (10) 希望する場合は (3) を選択する。

○ F-奨学金貸与額情報

2. (4) あなたは何月から貸与を希望しますか。

⇒ 第二種奨学金は、貸与開始時期を 10 月～12 月のいずれかの月で選択が出来ます。

4. (1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

⇒ 第二種は有利子のため、どちらか選択する必要があります。『奨学生を希望する皆さんへ』P. 15・16)

○ J-あなたの家族情報

4. 生計維持者（父、母など）

⇒ 収入がない場合でも、父か母はこちらに記入してください。その場合、(f) で 10「無職」としてください。

○ K-特記情報

1. あなたの支払っている年間授業料

⇒ 右記の金額で入力してください。

学 科	1 年	2 年	3 年	4 年
国際学部	79	79	79	78
スポーツ健康学部	90	90	90	89
経済学部、経営学部	79	79	79	78
工学部、デザイン工学部	106	106	105	104

6. 本採用時の提出書類

12月中旬頃、大学より配布・提出連絡をします。

奨学金種	提出書類
貸与奨学金	【人的保証選択者】 ・ 返還誓約書 ・ 連帯保証人の収入に関する証明 ・ 連帯保証人の印鑑証明 ・ 保証人の印鑑証明 ・ 保証人の収入に関する証明※対象者のみ { 連帯保証人は原則、保護者1名、保証人は65歳未満の4親等内の親族です。(貸与冊子P.23～P.25参照) 特に、保証人の方には事前に必ず承諾が必要です。採用後、保証人を引受けてもらえないなどの事情ができた場合、その変更手続きは大変複雑であり、場合によっては採用取消および奨学金の一括返金が必要になります。もし、65歳以上、4親等以外の保証人を選任する場合は、申請が可能なか事前に学生生活課で確認をします。 }
	【機関保証選択者】 ・ 返還誓約書 ・ 保証依頼書
給付奨学金	・ 誓約書 ・ 授業料等減免申請書(後期分) ・ 授業料等延納願(後期分)

7. 随時募集（家計急変者対象）

家計急変が発生し、学費納入に不安がある方は学生生活課で相談してください。

8. 担当窓口・受付時間

学生生活課 奨学金窓口（本館1階、教務課の向かい）

電話：072-875-3069／3070（奨学金係直通）

平日：9時～17時 土曜：9時～12時30分

メール：shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp

9. 採用後の注意事項

奨学金、授業料等減免関係のお知らせは、ポータルシステムのみでのご連絡です。機種変更やスマホの故障によりメールが見られなかった為に、奨学金の廃止、授業料の減免が受けられない等の事態が発生しても大学は一切責任を負いません。保護者ポータルもありますので、必ず見逃しのないようにしてください。

— 申込情報の取り扱いについて —

本学では、申込時に取得した情報を授業料等減免事務（還付時の口座情報）、学内での連絡先共有で利用する場合がありますが、その他には利用されません。